

会 議 録

会議の名称	平成29年度 第1回環境審議会
開催日時	平成29年11月22日(水) 午前10時から午前11時まで
開催場所	エコプラザ西東京 講座室1
出席者	<p>【委員】勝村委員、伊藤委員、松本委員、石崎委員、小野委員、川崎委員、渡邊委員</p> <p>【事務局】松川みどり環境部長、田中環境保全課長、富永係長 貫井主査、相本主任</p> <p>【傍聴人】0名 【欠席者】内田委員、二宮委員</p>
議 題	<p>1 開会</p> <p>2 議題</p> <p>(1) 平成28年度第2回審議会会議録(案)の確認について</p> <p>(2) 西東京市環境マネジメントシステム運用状況報告について</p> <p>(3) 第2次環境基本計画における重点プロジェクト進捗状況について</p> <p>(4) その他</p> <p>3 閉会</p>
会議資料の名称	<p>資料1 西東京市における環境マネジメントシステムの運用について</p> <p>資料2-1 自然環境観察情報員プロジェクトの進捗状況報告(重点プロジェクト1)</p> <p>資料2-2 エコライフ推進プロジェクトの進捗状況報告(重点プロジェクト3)</p> <p>資料3 ちらし「地球温暖化・省エネセミナーを開催」</p> <p>資料4 西東京市ECO羅針盤(平成29年度11号)</p>
記録方法	<input type="checkbox"/> 全文記録 <input checked="" type="checkbox"/> 発言者の発言内容ごとの要点記録 <input type="checkbox"/> 会議内容の要点記録
会議内容	
<p><開会></p> <p>部長挨拶 職員紹介</p> <p><議題1 平成29年度第2回審議会会議録(案)の確認について></p> <p>○会 長： 議題1「平成29年度第2回環境審議会会議録(案)」について、事務局からの説明を求めます。</p> <p>○事務局： 「平成29年度第2回環境審議会会議録(案)」につきましては、事前資料としてお送りしているところでございます。委員の皆様からの修正はございませんでした。以上となります。</p> <p>○会 長：事務局の説明に対して、質疑はありますか。</p>	

○委員：

今回の議事録はこれで良いと思う。しかし議論の内容が書かれていない。もう少し議論を盛り込んでいただきたかった。

○事務局：

今回は、主な議題が「環境白書・環境活動レポート」の報告で、閉会后ご感想をいただいたので、このような会議録になった。次回以降の会議録はいただいた議論について通常どおり盛り込んでいきます。

○会長：

意義ありませんか。それでは、ご確認いただいたということによろしいでしょうか。

○各委員：一同了承

○会長：

異議なしとということで、「平成29年度第2回環境審議会会議録」は承認されました。

<議題：(2) 西東京市環境マネジメントシステム運用状況報告について>

○会長：

議題2「西東京市環境マネジメントシステム運用状況報告」について、事務局からの説明を求めます。

○事務局：

議題2「西東京市環境マネジメントシステム運用状況報告」について経緯や現在の方向性について、ご説明します。

西東京市では、平成14年度に環境マネジメントシステムを構築し、翌年度より国際規格であるISO14001に準拠した環境マネジメントシステムの運用（運用から半年後に認証取得）を約6年間行いました。平成21年度からは、日本国内の独自規格であるエコアクション21に準拠した環境マネジメントシステムの運用（平成28年度までに3度更新）を行いました。

平成29年度より独自の環境マネジメントシステムの運用に移行しました。この独自の環境マネジメントシステムのポイントは、①外部の認証を受けない独自の環境マネジメントシステム（内部環境監査は継続）となります。②従来の取組み（紙、ごみ、電気、環境配慮行動等中心）に二酸化炭素排出量に重点をおく考え方（カーボン・マネジメント）を取り入れてまいります。

具体的には、これまでの取組み（職員全員）は継続しつつ、各施設の設備更新時に省エネルギー機器を導入することにより、温室効果ガス排出量の低減を目指します。そのほか、各施設（各課）のエネルギー使用量を入力するシートを作成し、数値を環境保全課で把握できるような仕組みを作りました。さらに、事業所として、西東京市役所が従来行ってきた省エネルギー法に基づく定期報告書の作成についても、管財課より環境保全課へ所管換えを行ったところです。

この移行の背景につきましては、環境マネジメントシステムの運用を始めて既に15年近くが経っており、外部の審査を受けなくても、職員の取組みについては既に定着していると考えられる点や、平成28年3月に策定した第二次地球温暖化対策実行計画の事務事業編の中にも「環境配慮型の設備機器導入等の積極的な推進」とあることから、「カーボン・

マネジメント」の考え方を組み入れたものです。なお、西東京市としての庁内合意につきましては、副市長を本部長とする「西東京市環境経営本部」にて各部署に対し報告を行っているところです。議題2の資料説明については、以上となります

○会 長：

説明が終わりました。質疑がある方は挙手をお願いいたします。

○委 員：

ISO14001を取得して、エコアクション21に移行したのは分かる。西東京市としてエコアクション21自体を返上した経緯を教えてください。

○事務局：

環境マネジメントシステムの運用を始めて既に15年近くが経過し職員の取組みが定着したことが一番大きいと考えます。あと費用的な面も事務事業の見直しが要因として含まれています。また外部環境監査でなくて内部環境監査でも十分対応できるだろうという事だと考えております。

○委 員：

西東京市として、施策としてエコロジーやみどり多き街をPRしていくうえで、どのように考えているのでしょうか、一般の企業では、「エコアクション21」の認定がないと取引をしないところが多いです。一般市民からすると確立され外部監査のある「エコアクション21認定」を返上したということは、西東京市の環境マネジメント状況が見えにくくなります。弊社も2007年から認定取得を行なっているので更新費用も毎回かかり大変なのは理解できます。今の話だと「エコアクション21の取得」に関しては、中小企業に対して取得勧奨しているということですが、中小企業からすると、返上した市からの勧奨では説得力がないのではないのでしょうか。運用移行の理由と今後どのような手法で市内中小企業にPRしようと考えているのか、お考えをお聞かせください。

○事務局：

市として、エコアクションで求められている「環境白書・環境活動レポート」について、継続して市のホームページ等で公開していく形でPRをしたいと考えています。

○事務局：

公共施設と特に工場のある企業とでは、視点が多少違う面がありPR度の影響が少ないと思います。また市として認証を受けていなくても、中小企業が環境マネジメントシステムの認定を継続して取得いただきたいと考えています。背景としてエコアクション21を取得する自治体が減少し、新たな取組みにシフトする傾向があることや費用面や職員の取組みについては既に定着していることなどがあります。今後、環境の視点は変えず、温室効果ガス削減に向けた新たな取組み（カーボン・マネジメント）の手法を取り入れることをご理解いただきたい。

○委 員：

断片的に聞いてしまうと疑問が生じます。内部監査は身内同士で行なうので指摘しにくく推進しにくい。外部審査を止めてしまったからには、市民が納得するように西東京市は自己宣言型でやっています！というPRをした方が良い。確かに工場だとやりやすいが、市役所などビルだけだと大変やりにくいのはわかるので、色々知恵を絞ってやっていただ

きたい。

○事務局：

「カーボン・マネジメントシム」を導入して、二酸化炭素の低減に努め、成果を数字による「見える化」を行い効率的な管理の仕方を進めてまいります。

また、内部環境監査も継続実施し、市として環境マネジメント行なっていることをPRしていきたい。

○委員：

もう1つ質問がある。「エネルギーの使用の合理化に関する法律」（省エネルギー法）の定期報告が必要な事業所になりますか。西東京市の総エネルギー量についてどのくらいになりますでしょうか。第1種エネルギー管理指定工場になるか。また西東京市は（都の確保条例）「都民の健康と安全を確保する環境に関する条例」の報告義務もある事業所になっているのであれば、それらもしっかり環境保全課で行っているのでしょうか。

○事務局：

西東京市は原油換算 3,000 k1 を超えているので、第1種エネルギー管理指定工場になり定期報告の義務がある。報告については部署が定まっていないところがあり今後どのように行なうか内部で検討している段階で、東京都の報告事務はまだ環境保全課には来ていない。

○委員：

現在、東京都のやり方を環境省が指導して全国に展開しようとしています。来月弊社で養成担当者向け制度研修会を行ないます。環境省から参加行政側へ交通費等の補助が出ている。全国からきて、その定期報告を見て企業や行政に出向いてデッサクションを行なっています。「エネルギーの使用の合理化に関する法律」より「都民の健康と安全を確保する環境に関する条例」の基準の方がきびしい。小池都知事も世界一きびしい制度基準で行なってもらっていると言っています。なので、「エネルギーの使用の合理化に関する法律」だけではなく「都民の健康と安全を確保する環境に関する条例」の基準に対してもしっかりと厳守していただきたい。

○事務局：

厳守に努める。

○会長：

他に質疑がある方は挙手をお願いいたします。

○委員：

資料1の下から三行目「施設の施設更新時に省エネルギー機器の導入を促進」とあるが、西東京市役所として、具体的にどのようなものを導入しているのか。それは家庭で使えるのでしょうか。

○事務局：

大きくは空調になる。設置から10～15年経過した古い機器で更新時期を迎える際に、例えばコージェネレーションですとか、最新の技術を組み込んだものを更新していくことを考えていますが、まだ仕組み自体始まったばかりなので具体的にどの施設をどうしていくかは、これから調査し計画を立てます。また施設の更新を管理している部署があるのでそ

ちらと調整していくところであります。まだ具体的な更新時期、更新施設等はまだお示しできない状況であります。

○委員：

では、実際にはスタートしていないでしょうか。

○事務局：

まだ、方向性や考え方を示しただけで、具体的に何年にどこの施設を更新するかなどはこれから企画を立てていきます。

○委員：

空調機ということは、フロンガスのR22冷媒を使用しているものからはじめるのでしょうか。（※環境保護対策として古い冷媒機器によく使用されているHCFCのR22冷媒等削減・全廃が1987年のモントリオール議定書にて決められて、2020年までに完全撤廃となる。）

○事務局：

そこを含めて色々な方法があるので検討します。

○会長：

他に質疑がありますか。なければ「議題：(2) 西東京市環境マネジメントシステム運用状況報告」については終了します。

○各委員：

一同異議なし

<議題：(3) 第2次環境基本計画における重点プロジェクト進捗状況報告について>

○会長：

議題3「第2次環境基本計画における重点プロジェクト進捗状況について」事務局からの説明を求めます。

○事務局：

それでは、「第2次環境基本計画における重点プロジェクトの進捗状況」につきましてご説明します。重点プロジェクトにつきましては、環境基本計画上、「環境保全推進協議会」にて、その進捗管理を図ることとなっておりますが、平成28年度より要領を策定し具体的な取組みを行なっているところです。その内容につきまして各担当からご報告します。

○事務局：

説明（資料2-1）重点プロジェクト1「育てよう、いろんな生き物がいる自然」についてご説明します。平成29年8月7日（月）に「環境保全推進協議会」が開催され、「自然環境観察情報員プロジェクトの進捗状況」について、別紙のとおりご報告させていただきました。

先ず平成28年度の実績ですが、調査する種類、分類を協議会の委員の方に上げていただき平成28年9月から平成29年度4月に別紙（1のア）のとおり募集しました。実績は全部で24件、町別で報告件数の多いところは1番「西原自然公園」のある西原町、2番

「西東京いこいの森公園」がある谷戸町、3番「屋敷林」がある下保谷となっており、観察するフィールドがあることが伺えます。また、エコプラザ西東京で開催した講座の参加状況ですが、別紙（1のイ）のとおりで参加人数は194名になりました。

また、平成28年度の実績についての協議会からのご意見として一点目は市内の四季折々な身近な様子を投稿、報告できるように対象を動物などに限定せず行うためにエコプラザ西東京登録団体などにアンケート取り、広く市民の方のご意見をとったほうが良いというご意見がありました。二点目といたしましては、一般の人も興味を持てるよう専門性を表した手引きが必要ではないかのご意見と子どもに興味を持ってもらえるよう工夫することも大切で子どもの環境学習をとおして、各家庭にその重要性を広げていくことが重要ではないかというご意見を頂戴しました。

三点目といたしましてはインスタグラムなどの媒体を利用して、自由に投稿できるように工夫をするのはいかがかなど三点ほどご意見がありました。

続きまして、平成29年度計画の途中経過について報告します。①平成29年5月28日開催のした「環境フェスティバル」当日参加者3,500名におきまして、重点プロジェクトのパネル紹介とチラシを配布いたしました。②7月の川の日イベントとして、講演会「知られざる環境変化～都市の河川の温暖化」と西東京市環境団体の市民の方と協働で市内を流れる石神井川の清掃「石神井川クリーンアップ大作戦～再び多くの生き物が棲めるような自然を回復させるために～」を実施しました。③エコプラザ夏休み企画「西東京市に住んでいるタヌキ・ハクビシン・アライグマ」について調べよう！」を夏休み期間中、学習コーナーに剥製を展示しました。現在、各環境学習事業のほか平成28・29年度の実績を踏まえ、調査の内容について、委員の皆様からメール等でご意見を頂戴しまとめているところです。以上が、重点プロジェクト1でご提案されたご意見です。

今後ですが、現在行なっている一般向けの生きもの調査の他に、小学生向けとして、「(仮)調査ガイド～生きものさがし」について作成する予定です。

これは切り取って使用できるように毎年作成している「西東京市の環境」の巻末に掲載し市内の小学校の新4年生へ配布する予定です。

主な内容としましては、調査する目的、調査方法、種類と調査しやすいように、写真やイラストを使用しようと考えております。環境保全課で行なっている重点プロジェクト1「育てよう、いろいろな生物がいる自然！」については以上です。

○会長：説明が終わりました。質疑がある方は挙手をお願いいたします。

○副会長：

実施している取組みはとてもよい。特にお子さんが、調査するために「(仮)調査ガイド～生きものさがし」を切り取って使用、フィールドに出るということは、将来大人になっていく上でも、自然環境が豊かな町で暮らしていたと感ずることができる。

ただ、いただいた資料にはないのですが、田無駅の北口、青梅街道を越えて新青梅街道までの間にある「はなみづきの並木」と「いちよう並木」を伐採して「桜」に植え替えるという話があるということを知っている。「ハナミズキ」の並木はアスタの中の商店街の方々が保存会、「いちよう並木」は地主の海老沢さんを中心とした「いちようの会」があり地域に根付いて、みどりを大切にしていこうという気持ちを持ってそれぞれ活動されている。これらの並木は田無の北口再開発以降15年続いています。そこを桜並木にしたいという動きがあり、桜を寄付したいという方が市長に申し出をしたら「お金をいただいて、やっていただく分には市が管理するものではない」という良いとも悪いともはっきりした返事ではなかったが、それは決して「NO」という返事ではなかった。せっかく自然を育てよう、みどりを保存しようという施策を重点プロジェクトで推進しているのだから、市

として提案していく方が建設的ではないか。子どもたちも自分たちの目の前で木が伐採され特に「はなみづき」は根が張っていて根を掘り起こさず切りっぱなしの株の状態の横に「桜」を植えていくという案になっているようです。そんな無残のものを見せて良いのかと疑問がある。せっかく寄付をしていただくのであればもっと緑豊かに有効に活用する方法に市として取り組んでいただきたいと思います。

○委員：田無駅の北口の「はなみづきの並木」と「いちよう並木」の伐採の件について、お話を伺ってショックを受けている。根を掘り起こすことができないから、切りっぱなしにして切り株の状態にしその横に「桜」を植えていくというそこまでしなくても感じました。

○委員：西東京市のシンボルの木は「ハナミヅキ」ではないのか、並木を伐採するのは、市民から見てもおかしい。その話が出た時点でおかしいと思う職員はいなかったのでしょうか。

○事務局：おそらく道路管理課で進めている内容だと思うが、把握していないので、みどり環境部として確認をさせていただきます。

○委員：道路管理課など各組織との連携が取れていないように感じる。環境保全に関しては、色々な組織が連携をとって一体となって取り組むべきではないでしょうか、向いている方向が違うというか、方針が定まっていないように感じます。

○事務局：みどり公園課の取組みとしては市全体で緑比率であるとか、みどりの保全を含めて取り組んでいます。しかし、実際に剪定や伐採等になると、みどり公園課以外の管轄になります。例えば市の施設内に関しては管財課、道路内であれば道路管理となるようにです。しかし、皆様からいただいたご意見については、担当課へ伝えさせていただきます。

○会長：他に質疑がある方は挙手をお願いいたします。

○委員：以前「自然環境観察情報員」がなかなか集まらないという話があった。私からは小学校を利用したら良い、石崎委員からは、いやちゃんと調べたほうが良いという意見を出したと思いますが、その後小学校との協働について、重点プロジェクト3「進めよう、地球温暖化対策」を含めて進捗状況がありましたらをお知らせ願います。

○事務局：市内小学校新4年生に配布する環境学習副読本「西東京市の環境」に盛りこんで配布する予定です。また先日、校長会で地球温暖化対策の関連で「環境家計簿」の取組みの依頼を各学校にさせていただいたところです。

○委員：自然環境観察情報員について、標本数をできるだけ早く把握したいということに関しては難しいという状況になっているという解釈して良いか。

○事務局：現在、主に自然を身近に感じ体験する機会を増やすことを進めています。実施する中で、公園などフィールドを中心に行うことが必要だと実感しています。それらの実績状況を踏まえ、今後西東京市の環境（副読本）に「（仮）調査ガイド～生きものさが

し」を作成し配布する予定ですので、学校などをフィールドとした生きもの探しなど、情報が増えるのではないかと期待をしているところです。

○委員：タヌキの情報があるようだが、どのような状況でしょうか。

○事務局：今年5月にいこいの森公園で環境フェスティバルが開催された同じ日に東大農場で子だぬきも目撃情報が寄せられた。西原自然公園付近のマンションの敷地内の小さな水の枯れた古い用水路を住处にしているタヌキのつがいの目撃情報が寄せられた。また下保谷の屋敷林内を駆け抜けるタヌキの目撃情報、ほか田無町、保谷町の住住宅街で怪我をして歩いている情報など寄せられました。

○委員：私も街中で見かけたことがある。

○事務局：街中で目撃されるという情報から人間とうまく共生していると感じました。また目撃者の中で、お孫さんが、タヌキに餌をあげてしまったことについて、野生動物の本来の生態を失われる可能性があることなどをお孫さんに説明されるなど、市民の方々が興味を持って取り組んでいただき、目的である「自然を身近に感じ体験する機関を増やし、次の世代へ引き継ぐ」が実践されていると実感しているところです。

○委員：町名別の表についてだが、目撃される箇所に特徴があるのでしょうか。

○事務局：やはり、新しく開発されたところより、昔ながらの街並みや、近くに公園があるなど自然豊かで水路など安心して身を隠せる静かなところで見かけることが多いです。

○委員：向台町にも公園などあるが0件になっている。情報がなくても棲んでいるということでしょうか。

○事務局：町中で見かけた情報もあるので、生息していると思われます。見かけてもタヌキなのかハクビシンか見分けが付かない方もいるようなので、夏休みに剥製を展示（タヌキ・ハクビシン・アライグマ）しました。

○委員：先ほど、推進協議会での意見があったように、インスタグラムなどインターネット媒体での情報収集を行なう予定はありますか。

○事務局：市のホームページの関係で、秘書広報課とも協議をしましたが、難しいとの結論に至りました。そこで、こちらで考えているのはチラシなどにQRコードを使って、市のホームページの指定箇所に直接アクセスできるように作成することを考えています。

○会長：他に質疑がありますか。なければ、「重点プロジェクト1「育てよう、いろんな生き物がいる自然」」については終了します。

○各委員：一同異議なし

○会 長：続いて「重点プロジェクト3「進めよう、地球温暖化対策」」について、事務局からの説明を求める。

○事務局：説明（資料2-2）重点プロジェクト3「進めよう、地球温暖化対策」についてご説明します。平成28年度の事業実績についてですが、「1週間環境家計簿」について参加者99名の親子の参加があり、その結果CO₂の削減効果が約567kg-CO₂ありました。また参加者にはCO₂削減には、節電が一番大事であるを理解いただけたと思います。次の表は18項目あるうちの取り組んだ方の多い順に並べた。冬の省エネの場合、電力のピークは夕方から夜間にかけて迎えることから、いかに節電が出来たかに着目したところ、暖房関係の項目5.6.8を挙げた人が全体の99人に対して3分の2の人が取り組みました。項目8「暖房の使用時間を1日1時間短くする。」については、外出前、就寝前30分前には暖房器具等を止めて余熱を利用するなど啓発になったことから、今後も啓発活動の一つとして取り組んでもらえるように今後も実施したいと思います。

次に助成金制度を活用した省エネルギー実践についてご説明いたします。前年度から取り組んでいる。一般家庭向けには「節水節湯水栓」と「直管型LED証明器具」、事業者向けには「節水型トイレ」工事費用を含む費用の半額について、助成を行なっています。LEDの効果につきましては、杉の木換算（1年間の杉の木がCO₂を吸収する量）で約828本の削減を達成できました。内訳の一覧表を見ると大規模マンションなどの管理組合の申請が大きな効果を得ていることから、今後いかに管理組合が申請しやすい体制を作れるかが目標達成のために大切だと考えています。

続きまして、平成29年度計画（案）についてご説明いたします。「子ども向けに実施予定」として「1週間環境家計簿チェックシート」を前回は市内の小学4年生をピックアップして実施したところですが、今回は市内の小学4年生全員に声をかけて、冬の省エネの取組をしてもらうよう予定しています。現在、意向調査を行なっていますが、各学校1クラス以上参加いただけるか依頼したところ、基本的に参加が可能な学校では全クラス参加いただけるとうようです。全校参加いただくと1,500人の参加になります。また、大人向けといたしまして「家庭の省エネ講座」を実施する予定です。当初定員30人を予定しておりましたが、募集開始20分で定員が埋まってしまい急遽定員を40人に増やしました。クール・ネット東京「家庭向け講師派遣事業」を利用してエコアドバイザーの講師をお招きして、省エネ効果に関する講座を約1時間かけて開催予定です。重点プロジェクト3「進めよう、地球温暖化対策」については以上です。

○会 長：質疑がある方は挙手をお願いいたします。

○委 員：たしか、白熱電球をLED電球に交換する事業があり、先日量販店へ白熱電球を持参したところ、西東京市が指定した家電店でないと交換できないという説明を受けた。どこの店で交換できるのかが分からなかった。

○事務局：それは東京都の「家庭におけるLED省エネムーブメント促進事業」で西東京市内の協力店は12箇所があります。西東京市のホームページにも掲載しクール・ネット東京のホームページにリンクしてあると思いますが再度確認をさせていただきます。もし一覧表が必要であれば、事務所に戻ればございますので申付けください。

○委 員：量販店ではなく、市内の個人の電気屋さんになるのでしょうか。

○事務局：東京都が進めている事業で、各事業所が東京都に参加協力をするという申請をし認定された事業所が、のぼり旗やポスターを貼ってあります。東京都の考え方として、個人の電気屋さんを対象としていて、量販店は対象外としてしていると聞いています。市としては西東京市のホームページに掲載し市民の方へ情報提供のサポートを行なっています。

○会 長：他に質疑がある方は挙手をお願いします。

○委 員：平成 28 年度事業実績 1①について、以前の報告だと市内小学校の全生徒に配布予定とあったが、そのうちの 99 名の回答があったと解釈してよろしいでしょうか。

○事務局：そうです。実際のところ配布しただけでは回答がもらえなかったもので、1①に記載してあるように各小学校教職員に個別に依頼を行いました。具体的には、環境学習出前講座（エコ・クッキング）の依頼を受けた学校や、エコプラザ西東京に施設見学の依頼のあった学校の先生に個別に依頼をしました。平成 28 年度に配布した 9,400 枚弱に対して回答が 9 名であったため、個別に依頼をしました。要するに各学校に依頼をしたが各教員の先生までに届いていなかった。今回は少なくとも 1 クラス以上ということで依頼したところ、学校として 1 クラスとなると平等性に欠けるので、実施するなら全クラス行なうという回答がありました。今回、第四学年（約 1,500 人）を対象に行ない、各学校の学年の先生に回収してもらい集計後、先生を通じて集計結果と合わせてシートを返却する流れを作りました。

○事務局：補足をいたしますと、環境家計簿の調査につきましては、全体の依頼としては、11 月 9 日に開催された 18 校が集まる校長会で説明をしご協力を得ております。

○委 員：校長会で理解を得て、全 4 年生の授業の一環として実施することになったのでしょうか。

○事務局：お見込みのとおりです。

○事務局：それでは、各課の取り組み状況として、重点プロジェクト 2 「減らそう、地域から出る廃棄物」についてご報告させていただきます。

なお、重点プロジェクト 2 「減らそう、地域から出る廃棄物」につきましては、ごみ減量推進課所管の西東京市廃棄物減量等推進審議会の審議により、その進捗を委ねることになっています。市では、平成 28 年度には、基本計画の後期（平成 29 年度から平成 33 年度まで）の策定をしたところで、現在それに基づき課題を整理し新たな取組みを進めているとの報告を受けております。

重点プロジェクトの進捗状況の報告につきましては以上になります。

○会 長：他に質疑がありますか。なければ、「第 2 次環境基本計画における 重点プロジェクト進捗状況報告」については終了します。

各委員：一同異議なし

<議題：(4)その他について>

○会 長：その他ということで、事務局の報告を求めます。

○事務局：次回の環境審議会につきましては、例年2月を予定しております。日程が決まり次第、ご連絡させていただきます。

○会 長：他に質疑がある方は挙手をお願いいたします。

○委 員：環境副読本「西東京市の環境」はどうすれば手に入りますか

○事務局：現在、新年度の副読本を作成しておりますが、前年度の在庫があるか確認してお配りします。

○委 員：来月、ビックサイトでエコプロダクツ 2017 が開催されますが、東京の 23 区と都下市町村が参加するブースがあるが、西東京は参加するのでしょうか。

○事務局：参加いたします。みどり環境部の取組を紹介します。内容はパネル展示が「石神井川の清掃活動」と「高橋家屋敷林」について、リーフレット「みどりの散策マップ」のコースの紹介と配布。紙を資源として回収する啓発として「雑紙バック」の作り方の紹介をする。開催日は12月7.8.9日の3日間。場所はビックサイトで入場は無料です。招待券があるのでお渡しします。

○会 長：他に質疑がありますか。

○各委員：一同なし

3 閉会

会 長：以上をもちまして、平成 29 年度第 1 回環境審議会を終了いたします。ご協力ありがとうございました。